

第 2 6 1 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 6 年 9 月 1 1 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 6年 9月11日 午後 1時00分開議
午後 4時10分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（20人）

委員長	東 健 而	副委員長	中 村 正 志
委員	高 橋 征 志	委員	杉 浦 弘 樹
”	佐 藤 武	”	工 藤 祥 子
”	濱 田 栄 子	”	櫻 田 秀 夫
”	住 吉 年 広	”	白 井 二 郎
”	富 岡 直 哉	”	村 中 浩 明
”	野 中 貴 健	”	佐 藤 広 政
”	井 田 茂 樹	”	岡 崎 健 吾
”	佐 賀 英 生	”	大 瀧 次 男
”	佐々木 肇		

○欠席委員（1人）

委員 佐々木 隆 徳

○説明のため出席した者

市 長	山 本 知 也
副 市 長	吉 田 真
副 市 長	齋 藤 友 彦
代表 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	吉 田 由 佳 子
総務部デジタル行政推進監	藤 島 純
総務部危機管理監	畑 山 勝 利
政 策 推 進 部 長	角 本 力
財 務 部 長	松 谷 勇
市 民 生 活 部 長	石 橋 秀 治
健 康 福 祉 部 長	齊 藤 洋 一
健 康 づ くり 推 進 監	畑 中 美 雅

子どもみらい部長 smile kids office にっこりっこ所長	菅原典子
産業政策部長	伊藤大治郎
川内庁舎所長	杉山郷史
会計管理者	中村智郎
選挙管理委員会事務局長	野坂武史
監査委員事務局長	小田晃廣
上下水道局長市民生活部理事	中村久
大畑庁舎所長	松本邦博
総務部次長防災安全課長	澁田剛
総務部副理事長 情報・DX推進課長	柏谷圭則
政策推進部次長 交通政策課長	黒澤幸太郎
政策推進部副理事長 エネルギー戦略課長	葛西信弘
財務部次長	池田雅文
市民生活部次長	小林睦子
健康福祉部次長	高橋嘉美
健康福祉部副理事長 総合福祉課長 老人憩いの家所長	飯田啓太郎
健康福祉部副理事長 健康づくり推進課長	辻郁子
子どもみらい部次長	上林妙子
子どもみらい部副理事 子ども政策推進監	吉田有美子
産業政策部次長	山崎学
上下水道局次長 市民生活部副理事	青山論
総務部市長公室長	立花幸一
総務部総務課長	鈴木明人
政策推進部企画課長	井戸向秀明
政策推進部ジオパーク推進課長	中村健一
政策推進部市民連携課長	佐藤めぐみ
財務部財政課長	工藤大介
財務部施設経営課長	村口一也
財務部契約検査課長	宮下圭一
財務部税務課総括主幹	川端直子

市民生活部市民課長	柳谷恭子
市民生活部環境政策課長	福田伸之
市民生活部国保年金課長	工藤周
健康福祉部総合福祉課 総括主幹	野坂ゆみ
健康福祉部介護保険課長 地域包括支援センター所長	井戸向明子
健康福祉部生活福祉課長	本間賢司
健康福祉部感染症予防課長	松山徹
健康福祉部給付金支援室長	櫻田誠
健康福祉部給付金支援室 総括主幹	武市千秋
子どもみらい部 子ども家庭課長	荒木正広
子どもみらい部 子ども家庭課総括主幹	眞手知佳子
子どもみらい部 子育て支援課長 子ども家庭センター	安宅章子
子どもみらい部 キッズパーク所長	土岐めぐみ
産業政策部 観光・シティプロモーション課長	角本昌史
産業政策部商工労政課長	徳学
川内庁舎管理課長	工藤定光
川内庁舎市民生活課長 教育委員会川内公民館長	須藤昌弘
大畑庁舎管理課長	澤田哲也
大畑庁舎市民生活課長 教育委員会大畑公民館長	山崎憲一
脇野沢庁舎総合課長 教育委員会脇野沢公民館長	畑中正行
出納室長	松尾智志
上下水道局下水道課長 市民生活部環境政策課総括主幹	本田正大
総務部総務課主幹	安野智哉
政策推進部企画課主幹	大橋貴子
政策推進部企画課主幹	西田裕昭
政策推進部企画課主幹	川村貴子
政策推進部市民連携課主幹	奥寺一敬
財務部財政課主幹	佐藤大輔

財務部施設経営課主幹	中村 壮一郎
財務部税務課主幹	石倉 慎一
財務部税務課主幹	二階 聖仁
市民生活部市民課主幹	澤谷 武志
市民生活部市民課主幹	石橋 雅美
市民生活部環境政策課主幹	大久保 洋史
市民生活部環境政策課主幹	西村 大介
市民生活部環境政策課主幹	田中 一文
市民生活部国保年金課主幹	坂本 望生
健康福祉部総合福祉課主幹	三戸 幸子
健康福祉部介護保険課主幹	佐藤 涼子
健康福祉部介護保険課 地域包括支援センター主幹	玉谷 千春
健康福祉部生活福祉課主幹	一戸 光樹
健康福祉部 健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩美
健康福祉部 健康づくり推進課医療主幹	一戸 昌子
子どもみらい部 子ども家庭課主幹	深沢口 薫
子どもみらい部 子育て支援課主幹	橋本 徳之
子どもみらい部 子育て支援課医療主幹	徳 理恵
産業政策部商工労政課主幹	盛 大輔
上下水道局経営課主幹	川村 悟
上下水道局下水道課主幹	
市民生活部下水道課主幹	
総務部市長公室主任主査	黒滝 千愛
総務部市長公室主任主査	羽根田 雄斗
総務部総務課主任主査	佐々木 大
総務部防災安全課主任主査	佐藤 純也
政策推進部市民連携課主任主査	山道 透界
政策推進部エネルギー戦略課 主任主査	柴田 泰成
政策推進部エネルギー戦略課 主任主査	杉山 大輔
財務部施設経営課主任主査	木村 慎
財務部税務課主任主査	對馬 裕之
市民生活部国保年金課主任主査	船越 絵美

脇野沢庁舎総合課主任主査	成 田 一 郎
市民生活部環境政策課主査	井戸向 正 也
総務部総務課主任	川 畑 千菜美
政策推進部交通政策課主任	山 崎 未 来

○事務局出席者

事務局長	佐 藤 孝 悦	次	長 石 田 隆 司
主 幹	澁 川 紋 子	主	幹 畑 中 佳 奈
主任主査	瀬 角 朋 也	主	任 浜 端 快

(午後 1時00分 開議)

○委員長(東 健而) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は19人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第77号 令和5年度むつ市下水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日より、令和5年度各会計決算の審査をいただきます。令和5年度の一般会計予算は、宮下宗一郎前市長により「未来への架け橋」として編成されたもので、令和5年度1年だけではなく、5年、10年先の未来への道しるべ、未来への設計図となるように編成されております。

あらゆる事業に宮下前市長から市民の皆様へのメッセージが込められており、18歳までの子ども医療費無償化、保育施設ゼロ歳児クラスおむつ無償化、中学校部活動のクラブ化「むつ☆かつ」など、新しいむつ市の礎となる様々な事業がスタートした年度でもあります。

その意思をしっかりと受け継ぎ、取り組んだ令和5年度であります。監査委員からご審査いただきましたところ、おおむね達成されているとの評価をいただいております。

一般会計の決算状況におきましては、実質収支額は6億1,264万4,402円の黒字、財政調整基金残高は14億4,246万3,674円となっております。実質収支、財政調整基金残高とも前年度を下回っておりますが、主な要因は物価高騰等の影響による下北地域広域行政事務組合及び新型コロナ後の収益減に対する下北医療センター等への負担金が増となったことが大きく影響しております。

むつ総合病院につきましては、今後新病棟の建設を控えておりますが、建設費負担による財政の硬直化をもたらさぬよう、財源の獲得には特に集中的に取り組む、柔軟な財政対応力の確保、健全化に引き続き努めてまいります。

この後、各会計の審査内容につきましても真摯に受け止め、さらなる改善に向けてご参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

私自身は、ほかの公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがございますので、あらかじめご了承くださいたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配信してあります令和5年度決算等説明の順序及び説明書の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月12日木曜日と13日金曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう、決算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の進行上、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。

また、一般会計以外の決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本特別委員会における質疑につきましては、これまでの予算審査及び決算審査特別委員会と同様に、審査日数に限りがあることから、会議規則第116条ただし書の規定により、区分ごとに1人3回までとしたいと考えております。

具体的には、ただいま説明した審査の方法に合わせ、議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第69号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第77号 令和5年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において質疑は1人3回までとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認めます。よって、本特別委員会における質疑の回数については、議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算については、歳出はお手元に配信しております資料の区分ごとに、歳入は一括での区分とし、議案第69号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から議案第77号 令和5年度むつ市下水道事業会計決算までについては各議案ごとの区分とし、それぞれの区分において1人3回までとすることに決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第68号 令和5年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費についてであります。まず、第2款総務費のうち、総務部が所管している事項について、理事者側の説明を求めます。総務部長。
○総務部長（吉田由佳子） それでは、第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書71ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費及び秘書業務に係る経費などで、主なものといたしましては、71ページの特別職2名及び一般職126名分の人件費などとなっております。不用額は3,247万2,153円で、主なものは2節給料の1,393万6,425円、4節共済費の1,169万755円となっており、これらは退職者の増加による給料の減及び共済費が見込額を下回ったことによるものであります。

次に、82ページに移りまして、第6目文書管理費についてであります。これは文書及び例規の管理に要した経費で、主なものといたしましては、郵便料などに係る文書管理費、例規執務システム更新などに係る法規関係事務費となっております。

次に、83ページから85ページにかけての第7目人事管理費についてであります。これは職員の研修に係る経費や事務補助のために雇用している会計年度任用職員に係る経費、共済組合に関する経費などで、主なものといたしましては、84ページの共済組合各種負担金、会計年度任用職員管理費となっております。不用額は1,304万3,759円で、主なものは1節報償費での308万2,773円、13節使用料及び賃借料での357万4,005円となっており、これは会計年度任用職員の報酬や職員研修に係る賃借料などが見込額を下回ったことによるものであります。

次に、94ページから96ページにかけての第18目広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、主なものといたしましては、95ページの広報紙発行費、96ページのエフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、96ページに移りまして、第20目経営改善費についてであります。これは行政改革、デジタルトランスフォーメーションなどに関する経費で、主なものといたしましては、97ページの文書管理システム導入事業や、98ページのむつ市住民パスポートで暮らし快適事業などのデジタル化の推進とマ

イナンバーカード普及促進に要した経費となっております。不用額は1,488万8,736円で、主なものは12節委託料での1,013万2,253円となっております、これはむつ市住民パスポートで暮らし快適事業などにおける入札執行残によるものであります。

次に、99ページに移りまして、第22目情報管理費についてであります、これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、全庁LANやインターネットなど、通信網を維持管理するための経費で、主なものといたしましては、99ページのシステム管理運営事業、99ページから100ページのネットワーク管理運営事業、101ページの地方公共団体情報システム標準化事業となっております。不用額は1,539万4,359円で、主なものは12節委託料での1,091万9,892円となっております、ネットワーク見直し事業などにおける入札執行残であります。

次に、繰越明許費が820万6,000円となっております、これは住民情報システム改修事業及び住民情報システム連携機能改修事業に要する経費でして、補助金交付決定が令和6年2月末となったため、年度内に事業を完了することが困難なことから、翌年度へ繰り越したものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願いを申し上げます。また、質疑の際にはページ番号及び科目名をお知らせの上質疑していただきますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第7目の83ページから84ページでしょうか、このたびの職員の研修についてですけれども、令和5年度は職員の能力の向上のためにはどのような研修がなされたのか、また新たな研修等もなされたのかお聞きいたします。

○委員長（東 健而） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） お答えいたします。

まず、主幹級の研修ということで、対話型のリーダーシップ研修というものをごを昨年度3回開催しております。そのほか、職制に応じた青森県自治研修所での研修を実施しておるほか、専門分野における各種の研修を実施しております。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

- 委員（濱田栄子） 今専門分野とおっしゃいましたけれども、具体的にもし分かるものがありましたら、挙げていただきたいのですけれども。
- 委員長（東 健而） 総務課長。
- 総務部総務課長（鈴木明人） 一例を申しますと、戸籍事務の研修など、またDXの研修などを行っております。
- 委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。
その前に申し上げますけれども、議席番号を。
（「1番」の声あり）
- 委員長（東 健而） 高橋征志委員。
- 委員（高橋征志） では、総務費についてお尋ねいたします。
84ページ、第2款第1項第7目人事管理費の福利厚生費、むつ市職員互助会祭典負担金210万円について質疑いたします。互助会ですので、市役所職員の福利厚生団体になるわけなのですけれども、福利厚生団体に補助金を税金として投入するのは、そろそろやめたほうがいいのではないかと思うのですけれども、210万円の内訳を教えてください。
- 委員長（東 健而） 総務課長。
- 総務部総務課長（鈴木明人） お答えいたします。
負担金のほうは、互助会ネブタ製作経費に全て支出しているものでございます。
- 委員長（東 健而） 高橋征志委員。
- 委員（高橋征志） ネブタといっても、ネブタをつくるだけではなくて、いろんなものに使っているかと思うのですけれども、より詳細な使い道を教えてください。
- 委員長（東 健而） 総務課長。
- 総務部総務課長（鈴木明人） 負担金のほうは、互助会のほうに支出しているものでして、基本的にはネブタをつくるものに関してということでご理解いただければと存じます。
- 委員長（東 健而） 高橋征志委員。
- 委員（高橋征志） 負担金を出しているのですが、最終的に精算みたいなもので必ず報告が上がってくると思うのですが、詳細がつくるだけという話ですけれども、より具体的な内容をお聞きしたいなと思っているので、改めてお聞きしたいのと、ネブタとか田名部まつりですとか、そういったお祭りに当たったの支出だと思うのですけれども、大湊ネブタを一例に出せば、ネブタを活性化させるために市役所の互助会でネブタを出さなくても、もともと町内会のお祭りですので、例えば各町内に支援するだとか、職員が互助会でなく

て、それぞれの町内に散って、そこでお祭りを盛り上げるという方法もあるかと思うのですけれども、改めて互助会に税金を投入する意義について、最後お答えください。

○委員長（東 健而） 市長。

○市長（山本知也） 支出した詳細につきましては、担当課長から答弁をさせていただきますけれども、まず大湊ネブタに市職員互助会が参加する意義につきましては、田名部まつりのおしまこ流し踊りにも市役所互助会として参加をさせていただいておりますが、地域の祭りに市役所の職員が出るということは、地域の皆さんと、このまちをつくっていく意味では、私自身は意義があることだと思えます。もちろん別途大湊ネブタだけではなくて、今年度むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例を制定いたしましたので、これはまた別問題で、何か支援はできないかというのは今後も市としては検討してまいりますけれども、互助会がネブタに参加する意義と言われれば、市民の皆さんと市職員が心を通じ合わせて、その中で市民の声を伺う機会も私自身はたくさんあると思えますので、そういう意味では必要なものだと認識をしております。

○委員長（東 健而） 総務課長。

○総務部総務課長（鈴木明人） お答えいたします。

経費の区分ということで、先ほどのはネブタのほうの制作経費と述べましたが、そのほかにサマーフェスティバルとか、スポーツ大会とか、職員の福利厚生分野に資するものに対しての中から210万円を支出しているものですので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時22分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項について、理事者側の説明を求めます。政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） それでは、第2款総務費のうち、政策推進部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の73ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金などでありまして、主なものとしたしましては、75ページの青森明の星短期大学下北キャンパス運営費補助、77ページのむつ市高齢者無料乗車証事業、下北ジオパーク推進事業、地域おこし協力隊設置事業などとなっております。不用額は1,456万5,509円で、主なものとしたしましては、12節委託料362万7,536円、18節負担金補助及び交付金803万8,384円となっております。これらは川内～湯野川線デマンド型乗合タクシー及びむつ市高齢者無料乗車証事業に係る執行残となっております。

次に、80ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります。これは原子力発電や放射線などに関する理解促進のための見学会や広報事業などに関する経費でありまして、主なものとしたしましては、研修等調査事業費などとなっております。

次に、81ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進などに関する経費でありまして、主なものとしたしましては、太陽の恵み基金事業費、燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業費などとなっております。

次に、96ページに移りまして、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の活動や集会施設の改修などに対する補助金でありまして、主なものとしたしましては、地域コミュニティ保全事業などとなっております。

次に、98ページに移りまして、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民の皆様とともに地域の活性化を推進するための経費でありまして、主なものとしたしましては、むつサテライトキャンパス事業などとなっております。

次に、101ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内11か所のコミュニティセンターの維持管理に要した経費のほか、下北文化会館に係る指定管理料などとなっております。

次に、103ページに移りまして、第24目市民相談費についてであります。これは市民の皆様を対象とした各種相談に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、市で実施しております無料法律相談に要した経費などとなっております。

次に、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費となっております。

次に、104ページに移りまして、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画推進委員会開催に係る経費でありまして、年明け

に開催を予定しておりました委員会が開催できなかったことから、支出なしとなっております。

次に、105ページに移りまして、第38目過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源を調整するための積立金であります。

次に、117ページに移りまして、第5項の統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。主なものといたしましては、統計事務に従事する職員の人件費などとなっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは令和5年度において実施された各種統計調査に関する経費であります。

以上、第2款総務費のうち、政策推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） まず、決算書96ページのコミュニティ推進費の町内会補助金についてであります。実績報告書では活動拠点設置等補助については4件ということで、令和4年度と比較して2件の増というふうになっておりますが、昨年度において、希望のあった町内会は全て対応できたという認識でよいのか、まず1点、その点についてお伺いいたします。

次に、同じく96ページのコミュニティ助成事業についてであります。令和5年度においては2件ということで、ここ二、三年の実績を見ても、一番件数が低い実績になっております。申請が2件のみであったのか、また今回は対象とならなかった町内会もあったのか、その点について2点お伺いいたします。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） お答えいたします。

まず、町内会の補助金の活動拠点整備事業に関する執行でございますが、要望は10件ございました。10件のうちの4件を今回は執行しております。

続いて、コミュニティ助成のほうですが、こちらは3件の要望がございまして、そのうち2件が採択されている状況となっております。

○委員長（東 健而） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 町内会の補助金の件ですけれども、申請があつて、対象とならなかった事例等はなかったのか、まずその1点と、コミュニティ助成についてですけれども、このコミュニティ助成については、1回採択されると、次の事業が採択されるまで期間が空くというような話をよく聞くのです

が、このコミュニティ助成について、1町内会当たり何回までや、1回採択されると何年申請できないというような取決め等はあるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） まず1点目の活動拠点整備事業についてですが、内容でできなかったわけではございません。前年、令和4年度中に要望を伺いまして、予算の執行できる範囲でということで、内容ではなく、優先順位を決めて4件先に執行したということになっております。

あとコミュニティ助成のほうなのですけれども、回数の制限はございません。ただ、日本全国で行われているので、青森県には何件というふうに枠が決められており、できるところとできないところがあるという状況になっております。ただ、その枠が何件という中でも優先順位を決めて行っているもので、もしかしたら最近採択されたところに関しては、優先順位として低くなる可能性はあるかと存じます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、81ページの第2款総務費、第2項第5目再生可能エネルギーの推進費についてお伺いします。

こちら燧岳の周辺地域地熱開発事業は、経済産業省の地熱発電理解促進事業の補助金を受けて進められていると思うのですが、ここで3点質疑させていただきます。

まず1点目、燧岳周辺地域地熱調査の概要と調査方法をお示してください。

2点目、理解促進事業では、見学会旅行業務等を委託していると思うのですが、過去3年間の参加者数をお示してください。

3点目、前回の決算審査特別委員会で試掘の報告は、熱量は出ているものの酸性が強めだということでしたが、この1年でどのように調査が進展したのかお伺いします。

○委員長（東 健而） エネルギー戦略課長。

○政策推進部副理事エネルギー戦略課長（葛西信弘） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

まず、地熱開発の概要ということでございますけれども、こちらは近年では令和2年度から試掘の調査のほうを行っております。令和4年度で2本の坑井の採掘のほうを完了し、令和5年におきましては噴気調査というものを行っております。そこで酸性の蒸気が出たというふうな状況になっております。引き続き今年度は3本目の坑井を掘るための調査を行っております。

ふうには事業者から聞いております。

そして、見学会の参加者につきましては、ちょっと手元に3年分のデータはないのですけれども、おおむね対象としましては、まず地熱開発についてちょっと心配されている下風呂地区の温泉の方であるとか、あるいは大畑地区の近隣の木野部町内会と赤川町内会の方、あとは地熱研究会というのをつくっておりますので、そちらのほうの方を対象にして行っております。昨年であれば全体で20人程度、新型コロナの時期を挟みますけれども、毎年大体20人ぐらいの参加者の方がいらっしゃるということでございます。

そして、この1年間での進捗ということでありましたけれども、先ほどお話しましたとおり、3本目の坑井を掘るということで調査を続けているというふうには事業者のほうから聞いております。ちなみに、こちらのほうは、決算書には反映されていない、事業者が行っている調査事業ということでございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 分かりました。それでは、この事業が始まってから10年以上経過していると思うのですけれども、今後結果が出るまでやり続けるお考えなのか。

2点目が、いつ頃までにこの事業を終了するお考えなのか。

3点目に、そもそもこの発電をされた電力のどのような用途を想定しているのかお伺いします。

○委員長（東 健而） エネルギー戦略課長。

○政策推進部副理事エネルギー戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

こちらの事業の進捗につきましては、どうしてもやはり地熱開発が非常に難しいということもございまして、調査がいつ終了して、いつから使えるのかということでもありますとか、あとはどのような活用をするかというところも、やはりその調査の進捗で事業可能性というのがかなり明確に出てこない、なかなか先にお話をするできないというところもございまして、しばらくはこの理解促進を続けていこうというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（東 健而） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 納得いくようで納得いかないというか。この1年で調査、進展は報告いただきましたけれども、特に酸性が強いという問題に対して、技術的な解決策の検討が進んでいるのか、また他地域で、類似事例で成功した技術や支障を参考にされているのか、具体的な対応をちょっと聞きしたい

のと、最後もう一点が、この調査も続けられる予定だと今答弁いただきましたけれども、どの段階でこの開発の見通しが立たないと判断するのか、その判断基準についてお伺いしたいと思います。

○委員長（東 健而） エネルギー戦略課長。

○政策推進部副理事エネルギー戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

酸性の部分の対応策というふうなお話でございましたけれども、事業者から聞いておりますのは、やはり酸性の蒸気というのは非常に厳しいということでございます。国内でも地熱開発が進んでいるところ、九州であるとか、また東北地方にもございますけれども、やはり酸性度に関しては、我々の燧岳地域に比べるとかなり低いと。ですから、なかなか酸性であると難しい。なので、3本目につきましても、できるだけ中性に近いものが出るところを探しているということでございます。

今後の見通しということに関しましては、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、やはりそういった中性の蒸気が得られるような、そういった調査結果が得られて初めて可能性が出てくるということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 1点お尋ねします。

住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金ですが、額は少ないのですけれども、これ予算を下回っていると思うのですが、件数がどれぐらいあったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（東 健而） エネルギー戦略課長。

○政策推進部副理事エネルギー戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

こちら住宅に取り付ける太陽光発電の補助事業でございますけれども、1件5万円で7件分ということで予算を確保しております、7件で予算どおりの執行となっております。

以上です。

○委員長（東 健而） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） ちょっと私の勘違いだったかもしれませんが、60万円だったような気がするのですけれども、勘違いかもしれません。

これ応募が多くなった場合には受け付けるというふうになっているのかというのが1つと、応募が。申請ですか、これ。多くなった場合どうなるのかということと、今7件実績があったということなのですが、これで補助事業の目的、役割、これが果たせているかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（東 健而） エネルギー戦略課長。

○政策推進部副理事エネルギー戦略課長（葛西信弘） お答えいたします。

こちらのほう、令和5年度は7件ということで、事業としましては平成25年度から行っている事業でございます、11年間で合計44件となっております。こちら基金を積み立てて補助事業を行っておったわけですが、当初は市の市有施設につけている太陽光パネルで電気代が削減された分を積立てをして、それを原資として補助を行ってきて、その範囲内で例年7件として決めてやってきました。

ただ、こちらのほう、基金の積立て等につきまして、一般財源を使ってやっている事業であるということ、やはり電気代の削減効果がそれほど続くというふうな形にはなっておりませんので、その削減効果というところを受けて積み立てるとはいえ、一般財源を使って積立てをしていたというところと、あと事業開始当初から社会情勢のほうもちょっと異なっているというところもございまして、近年では売電するよりも自家消費のほうを優先される場合であるとか、あとは蓄電池を併設するであるとか、ご自宅で使う、売るよりも使うというふうなところが重視されてきていて、なかなか事業の内容が実情に合わなくなってきたというふうなこともありまして、その辺を考慮した結果、令和5年度で終了している事業となっております。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 77ページ、地域おこし協力隊設置事業について、まず1点お聞きします。

去年の地域別の事業、あとはイベントの企画や開催したイベント等の数、そちらのほうをお知らせください。

もう一点です。79ページ、JR大湊線活性化協議会負担金なのですけれども、こちらの負担金のむつ市が負担した割合部分、そちらのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 私のほうからは、地域おこし協力隊の昨年度実施した事業についてお答えさせていただきます。

実施された事業はたくさんございまして、一例を申し上げさせていただきますと、親子でイルカウォッチング、むつ川内ホタテフェスティバル、ガサガサ探検イベント、KAWAUCHI 星空教室、スノー×ライトフェス2024 in 川内など、複数の事業を行っております。その中でも参加人数が非常に多かったものが、むつ川内ホタテフェスティバルが1,000名以上、かわうちま

りんびーちライトアップフェス2023が4,000名以上の参加となっております。
以上でございます。

○委員長（東 健而） 交通政策課長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） JR大湊線活性化協議会におけるむつ市の負担割合についてでございますが、負担金の額が118万9,000円となっております。そのうち横浜町が29万7,250円、野辺地町が同じく29万7,250円、そしてむつ市につきましては59万4,500円となっております。その金額で計算をしていただければと思います。

○委員長（東 健而） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） まずは地域おこし協力隊の部分での再質疑なのですが、ちょっと私のまた質疑のほう、ちょっと足りなかったみたいで、地域別というふうに言ったのですけれども、実は私感じているのが、この地域おこし協力隊の実績報告書を見ますと、川内、脇野沢地区においての地域活性化に取り組むものというふうなことで書いております。なので、この川内地区、脇野沢地区でイベントをどのくらい行ったかというふうなので、ちょっとお聞きしているということになりますので、そちらの答弁のほうをお願いしたいと思います。

JR大湊線活性化協議会の負担金なのですが、今回の負担金の部分においては、主に去年行った沿線自治体管内での利用実績等のアンケートのほうを行うに当たって負担したというふうなことの解釈でよろしいのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） それでは、私のほうからは地域おこし協力隊の川内地区、脇野沢地区で行ったイベントについてお答えさせていただきます。

まず川内地区でございますけれども、先ほど申し上げましたむつ川内ホタテフェスティバルをはじめ、合計で7のイベントを実施しております。また、脇野沢地区におきましては、親子でイルカウォッチングや、わきのさわ・かさまい夕市への協力など、合わせまして合計6のイベントに参加、協力させていただいております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 交通政策課長。

○政策推進部次長交通政策課長（黒澤幸太郎） お答えします。

昨年度行われたアンケート調査、これについてこの負担金が活用されております。

以上です。

○委員長（東 健而） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは最後、地域おこし協力隊設置事業についてお聞きします。

地域おこし協力隊、要はシェルフォレスト川内のほうで、自分たちで企画して、そして開催したイベント、私これなぜ聞くかといいますと、どうも川内地区でシェルフォレスト川内さんが企画、そして開催しているイベント等、何か多いような気がして、脇野沢地区のほうが少ないような気が何となく感覚的にしております。なので、そちらのほう、まず自分たちが企画して、そして開催したイベントが川内、脇野沢地区、どのくらいあるか。要は来さまいまつりのほうに、シェルフォレスト川内さんが手伝いをしてやったというふうなのは抜いた形での数字のほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） それでは、地域おこし協力隊の隊員が企画して実施した事業ということでございますけれども、例えばオリジナルエコバッグづくりだとか、またカマイルカの骨格標本づくり、そしてイベントでいいますと、先ほど申し上げた親子イルカウォッチングだとか、あとはガサガサ探検隊イベント、こちらは湯野川地区で行った生き物採集でございますけれども、そのほか中止になった事業でいきますと、KAWAUCHI 星空教室。KAWAUCHI 星空教室は、実際に実施されているものもございまして、あと特徴的な事業といたしましては、畑のマガギ企画展等を開催してございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 自衛隊募集事務費についてお聞きします。

私もほかの委員もお尋ねいたしましたけれども、この中身を見ますと、印刷製本費だとか、会場提供費だとかありますが、どのような形で行われたのでしょうか。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 自衛隊募集事務の件でございますけれども、会場使用料等のお尋ねかと思えます。

まず、こちらの事務は、むつ地区自衛官募集事務連絡協議会のほうの負担金になりまして、主な活動といたしましては、そちらの総会、また入隊者の激励会を開催する経費となっております。

以上でございます。

- 委員長（東 健而） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） それこそ自衛隊に入隊する青年の対象となる名簿をむつ市役所に来て書き写しているのでしょうかということで、私お聞きしたのですけれども。また、私の言い方が悪かったのですが、今全国でこのことが個人情報との関係で問題になって、60%のところでは確かにこのような形で青年の名簿が自衛隊に渡っております。むつ市ではどういうふうな形で提供しているのか。紙媒体として提供しているわけですね。
- 委員長（東 健而） 工藤祥子委員に申し上げます。
- 発言内容が議題外にわたり、その範囲を超えて簡明ではありませんので、ご留意のほどお願いいたします。
- 答弁をお願いいたします。企画課長。
- 政策推進部企画課長（井戸向秀明） ただいま委員長から、ただいまのご質疑が議題外とのご指摘がございましたので、答弁のほうを差し控えさせていただきます。
- 委員長（東 健而） 工藤祥子委員。
- 委員（工藤祥子） 詳細はいずれにしても、青年の名簿が個人の承諾なく自衛隊のほうに提供されているということは、これはもう事実だと思うのです。全国の流れを見てみますと、それが問題になって、様々な訴訟が起きています。初めてその当事者が、奈良県ですけれども、地方裁判所のほうに名誉棄損、憲法違反ということで訴えました。そのことについてどうお考えでしょうか。
- 委員長（東 健而） 政策推進部長。
- 政策推進部長（角本 力） ただいま企画課長からもお話ありましたけれども、決算審査の場ですので、ちょっとお答えしかねる内容かと存じますのでご理解賜りたいと存じます。
- 委員長（東 健而） 質疑は3回まででございますので。
- ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 77ページ、第2目、先ほど杉浦委員も質疑されましたけれども、地域おこし協力隊について。これは、何年間の任期で地域おこし協力隊を採用しているのか。そして、先ほどイベント内容等聞きましたけれども、地域おこし協力隊に求めていたその活動は、そういったイベントだけなのか、またそれ以外のものを求めていたのか。地域おこし協力隊について、まずその2点をお聞きします。
- それからあと1点は、104ページ、第26目の男女共同参画費ですか、事業が今回できなかったということですからけれども、できなかった理由と、もしで

きたとしたら、どのような事業計画内容だったのかお知らせください。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 私からは、地域おこし協力隊のご質疑にお答えいたします。

まず任期でございますけれども、おおむね1年以上、3年以下の期間となっております。

そして、地域おこし協力隊に期待する効果ということかと思うのですが、地域おこし、まちを盛り上げるというところで、やはり地域おこし協力隊、よそ者、若者の視点で地域活性化を図っていただくような形になりますので、そのような形で町を盛り上げるというところと、またそこから定住につなげるというところも考えてございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） 男女共同参画推進委員会事務費についてお答えいたします。

こちらの事務費につきましては、男女共同参画推進委員会の会議に係る事業費となっております。こちらにつきましては、令和6年1月に開催を予定しておりましたが、会長の小山内様が能登半島地震被災者支援に従事されたため、開催を見送ったものとなっております。

ただ、予算の執行がない中でも何も事業を行わなかったわけではございません。予算の執行はありませんが、令和5年7月に啓発活動として市役所本庁舎内でのパネル展示と、市立図書館での図書の紹介を行っております。

また、7月から11月まで毎月1回、地域の女性リーダー育成のため、県が主催し、市が共催となり、あおもりウィメンズアカデミーを開催し、市内の女性9名が参加をしております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。

まず地域おこし協力隊ですが、昨年度はこの地域としてはほぼこのイベントが多かったようですが、先ほどご答弁いただいたように、やはり地域に根差した、できるならば産業の創設というか、創立というか、また近隣の市町村でもとてもうまくいっている例があります。そこで新たな商品開発をしたり、NPO法人を自らつくって地域を活発にしているところもありますので、遠くまで行かなくても、近くの町村等も研修しながらご指導していただければ

ばいいのかなと思います。これはお願いです。

それから、男女共同参画のほうですけれども、パネルの内容等はこういったものなのか、また研修内容等、分かっておりましたらお知らせください。

○委員長（東 健而） 市民連携課長。

○政策推進部市民連携課長（佐藤めぐみ） まず、パネルの展示の内容なのですけれども、男女共同参画というのは、男性の役割だとか女性の役割をついつい決めつけてしまうようなところがございいますので、そちらの考え方を何とか回避しようとするような内容のものであったりだとか、女性活躍に資するようなものでありました。

あとウィメンズアカデミーの内容についてであります。年7回の研修のような形で行っておりまして、オリエンテーションでは、この研修の意義であることとか、中には市長と直接女性の方たち、参加者さんたちが話すような内容のものもありました。最終的にはこの研修を通して成果を発表するというものがありまして、1つの団体さんに関しては、むつ市の様々なものを自分のできる範囲で紹介するようなインスタグラムを開設するような内容も成果として発表されておりましたので、意義のある研修だったと思っております。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。日本は先進国と言われながら、政治の分野では女性の進出は極端に少ないほうですので、そういった分野もまた検討していただければなと思っております。

あと、地域おこし協力隊ですが、昨年度継続して3年間とか勤められた方はいらっしゃいますでしょうか。また1年で退職したという方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 地域おこし協力隊の継続任用についてのお尋ねにお答えさせていただきたいと思っております。

継続的に任用されている方が1名いらっしゃいまして、令和3年度から任用されている方がいらっしゃいます。令和5年度は4名の隊員がいらっしゃいましたが、そのうち継続して任用されている方は、その方のみというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 企画課長の答弁に補足させていただきますけれ

ども、今、昨年度は4人いらっしゃったということでご説明申し上げましたけれども、うち3年の方が1名で、2年の方というのが、たしか2名いたと
思っていて、去年採用された方というのが1名で、実は3年続いた方とい
うのは、新型コロナの特例で、さらに1年長くいられるということで、今年
度もいます。ただ、今年度の初めとしては1名しかおりませんで、皆さん
退職されたということになります。うち1名は、地域に残って漁業ですとか、
そういうものに携わっています。

実は地域おこし協力隊員は、3年までということで任期決まっております
ので、そういう形で地域に残って地域の振興のために活躍していただければ、
これは地域おこし協力隊員のその目的にかなうようなこととなりますので、
そういった隊員の方を育てていくのも市の責務かなと思っているところでご
ざいます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 77ページ、第2款第1項第2目企画費の企業版ふるさと
納税支援業務委託料についてお聞きいたします。172万円の委託料がありま
すけれども、企業版ふるさと納税の支援の委託ということで、ちょっとイメ
ージが湧かないのですけれども、どういった事業者はどういった内容の業務
を委託したのかお答えいただきたいと思います。

それからもう一点なのですけれども、同じページの地域おこし協力隊の件
ですが、先ほど杉浦委員がイベントの企画の件数をお聞きしましたけれども、
脇野沢地区における協力隊が自発的に企画したイベント件数についてお答え
がなかったと思います。私も気になりますので、改めてお答えいただきたい
と思います。

○委員長（東 健而） 財政課長。

○財務部財政課長（工藤大介） 私のほうからは、企業版ふるさと納税に関係
することについてお答えいたしたいと思います。

190万円ほどということでしたけれども、こちらは、こちらのほうから感
謝状をお渡しするという部分がまず1つと、そのほかに仲介していただく企
業がございますので、そちらに委託して仲介をしていただいて、その企業を
通じて、ふるさと納税をこちらにいただいたという実績がございますので、
その委託料について、こちらのほうで計上したという部分になっております。

以上です。

○委員長（東 健而） 企画課長。

○政策推進部企画課長（井戸向秀明） 脇野沢地区の地域おこし協力隊のイベ

ントということでございますけれども、親子でイルカウォッチング、脇野沢食育イベント、もう一つが脇野沢真冬の鱈まつりというふうな事業にも参加しております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 企業版ふるさと納税の委託料ということで、仲介業者に頼んで企業版ふるさと納税の募集とかというのを行ってもらっているということだと思っておりますけれども、歳入のほうを見ると、寄附額3,100万円ということで、最近多分伸びてきているのかなと思うのですが、こういった仲介業者を頼んでやっているからこそ寄附額が伸びているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（東 健而） 財政課長。

○財務部財政課長（工藤大介） 委員おっしゃるとおり、仲介業者、今現在2者お願いしておりますので、そちらの仲介を通して寄附いただける会社というのも実際伸びておりますので、こういった活用も必要であるものだと認識しております。

以上です。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） では、その仲介業者への委託なのですけれども、今後も引き続き行っていくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（東 健而） 財政課長。

○財務部財政課長（工藤大介） こちらのほうとしても、実際仲介していただく委託料よりも、いただいている寄附のほうが多うございますので、こちらのほうは継続してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、政策推進部が所管している事項について質疑を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、財務部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の80ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目の調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金等の補助申請事務に要した経費となっております。

次に、85ページ、第8目の財政管理費についてであります。これは財政事務に要した経費となっております。

次に、第9目の財産管理費についてであります。これは公有建物等保険料など、市有財産の管理に要した経費となっております。

次に、86ページ、第10目の契約管理費についてであります。これは工事や物品購入の入札など、契約事務に要した経費となっております。

次に、第11目の工事検査費は、予算の執行がありませんでした。

次に、87ページから89ページにかけての第13目の庁舎管理費についてであります。これは光熱水費や電話料など、本庁舎の維持管理に要した経費となっております。不用額2,397万2,127円の主なものは、14節工事請負費で1,382万7,030円となっており、本庁舎空調設備改修工事などの契約執行残によるものであります。

次に、93ページから94ページにかけての第17目の車両管理費についてであります。これは燃料費や修繕料など、公用自動車の維持管理等に要した経費となっております。不用額1,082万8,853円の主なものは、10節需用費で731万2,950円となっており、燃料費や修繕料の執行残によるものであります。

次に、104ページ、第30目の財政調整基金費についてであります。これは年度によって生じる財源の不均衡を調整するため積み立てたものであります。

次に、104ページから105ページにかけての第31目の土地開発基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第32目の減債基金費についてであります。これは市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するため積み立てたものであります。

次に、第33目の公共施設整備基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第34目の地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を積み立てたものであります。

次に、第35目の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであ

りますが、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金を積み立てたものであります。

次に、第37目の地域基盤安定化基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、第39目の新希望のまち基金費についてであります。これは利子収入を積み立てたものであります。

次に、106ページから108ページにかけての第2項徴税费、第1目の税務総務費についてであります。これは固定資産評価替え関連事業及び基幹税務システム改修事業など、税の賦課事務に要した経費となっております。

次に、108ページから109ページにかけての第2目の市税等徴収費についてであります。これは市税還付金及び納税貯蓄組合運営事務費補助金など、税の徴収事務に要した経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費のうち、財務部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時21分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2款総務費のうち、出納室、各分庁舎、産業政策部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が所管している事項について、理事者の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。決算書86ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、決算書87ページ、会計管理委託料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（杉山郷史） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の89ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、89ページから91ページにかけての会計年度任用職員であります自動車運転手及び施設管理人の給料並びに光熱水費、各種管理業務委託料などとなっております。

次に、104ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望などについて、緊急性や応急性を鑑みて対応する経費でありまして、主なものといたしましては、大雨により側溝脇が洗掘などされた獅子畑地区の水路の修繕、横断側溝と車道部に生じた段差を解消するための仲崎地区横断側溝維持補修費などとなっております。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書91ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、会計年度任用職員給与、光熱水費及び各種業務委託料となっております。

次に、決算書104ページに移りまして、第28目の大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望や緊急を要する課題などに迅速に対応するために要した経費でありまして、令和5年度は湯坂下地区、本町地区などで実施しており、主なものといたしましては、草刈りや倒木の伐採などの業務委託料及び修繕料となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎総合課長。

○脇野沢庁舎総合課長教育委員会脇野沢公民館長（畑中正行） それでは、第2款総務費のうち、脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。決算書92ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎、脇野沢地域交流センター及び滝山倉庫の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、庁舎の光熱水費、各種管理業務委託料などとなっております。

次に、104ページに移りまして、第29目脇野沢地区応急対策費についてあります。これは地域の要望や課題について迅速に対応するための経費でありまして、主なものといたしましては、愛宕山海水浴場に一時保管していた廃品を分別処分した経費となっております。

以上が総務費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） それでは、ご説明いたします。

決算書の105ページをお開き願います。第1項総務費、第36目のふるさと納税寄附金基金費についてあります。これはふるさと納税寄附金を積み立てたものであります。

以上が第2款総務費のうち、産業政策部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第2款総務費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の109ページをお開きください。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてあります。これは戸籍住民基本台帳及び窓口業務に要した経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員16名分の人件費のほか、戸籍総合システム関係費及び窓口サービス専門員関係費となっております。不用額は1,979万1,943円で、主なものといたしましては、1節報酬の990万7,961円、3節職員手当等の534万7,651円となっており、これは個人番号カード交付対応に係る会計年度任用職員の人件費の残となっております。

また、翌年度繰越額は891万円で、これは令和5年6月に戸籍法が改正され、戸籍への読み仮名記載が義務化されたことに伴い、既存の戸籍システム等に読み仮名情報を登録するための改修を行う予定でありましたが、国からの法改正に基づく仕様書等の公開が遅れたことにより、全国的にシステムの構築にも遅れが生じ、年度内の完了が見込めなくなったため翌年度に繰り越したものであります。

以上が第2款総務費のうち、市民生活部が所管しております費目の説明で

ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の112ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員4名の報酬及び職員5名の人件費などとなっております。

次に、決算書の113ページをお開き願います。第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動などに係る経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等への参加経費などとなっております。

次に、第3目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは令和5年4月9日執行の青森県議会議員一般選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者や立会人の報酬などの人件費及びポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。

なお、当該選挙費が他の選挙費に比べ執行額が少なくなっておりますのは、告示日が令和5年3月31日であったことから、ポスター掲示場設置に係る委託料や投票所入場券の郵送料などが令和4年度予算で執行済みであったことによるものでございます。

次に、決算書の114ページをお開き願います。第4目青森県知事選挙費についてであります。これは令和5年6月4日執行の青森県知事選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者や立会人の報酬などの人件費、投票所入場券の印刷、発送に要した経費、ポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。

次に、決算書の115ページをお開き願います。第5目むつ市議会議員一般選挙費についてであります。これは令和5年10月1日執行のむつ市議会議員一般選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者や立会人の報酬等の人件費、投票所入場券の印刷、発送に要した経費、ポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。不用額は1,346万4,339円で、主なものといたしましては、12節の委託料546万9,000円、10節需用費の316万6,277円などとなっており、これはポスター掲示場の規格変更による減と、選挙運動の公費負担分が想定より減ったことなどによるものであります。

次に、第6目むつ市長選挙及びむつ市議会議員補欠選挙費についてであり

ますが、これは令和5年4月23日執行のむつ市長選挙及びむつ市議会議員補欠選挙に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙事務従事者や立会人の報酬等の人件費、投票所入場券の印刷、発送に要した経費、ポスター掲示場設置等に要した委託料などとなっております。不用額は1,309万3,306円で、主なものといたしましては、10節需用費の330万7,646円、11節役務費の300万7,368円などとなっております、これはむつ市議会議員補欠選挙が無投票となったことにより、選挙運動の公費負担分が減となったためであります。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会ですべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小田晃廣） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局ですべて所管しております費目についてご説明いたします。決算書118ページをお開き願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費で、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び一般職員4名分の人件費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局がすべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ページ数からいきますと、89ページから104ページまでの各庁舎管理費についてであります。各庁舎の管理費全体に関わる部分なのですけれども、庁舎長の皆さんは私どもと一緒に、各イベントですとか、会合ですとか、いろいろなものに出て、ふだんから市民の声を聞いているわけですが、かなり出席している数が多い。ということで、この金額の中でいつも思っていたのですけれども、十何年前から思っていて、なかなか口に出すことができなかつたのですけれども、そろそろ庁舎長の少し補助といいますか、自腹を切っているところの補助とかも考える時期に来ているのではないかと。予算でもよかつたのですが、決算のほうが数字が出ていますので、いいのかなと思っているところがあるのですけれども、その点については副市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（東 健而） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

現在は、各分庁舎の所長が所長として招待もしくは参加依頼があつて出席

するイベント、親睦会等については、会費、ご祝儀等について、全て自己負担ということで行ってございます。そのことから、今後ということですが、分庁舎所長に限らず各部局長とも同様に、全庁に関する案件でございまして、決算審査ということで、このご質疑が今後の取扱いに関するということで申し上げにくいところではございますが、まずは現状を確認、把握したいと思っておりますし、公費負担の意義というところを確認しつつ、その対応について調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ありがとうございます。私ども政治に携わる者も、ご祝儀を持って行ってはいけませんし、呼ぶほうもご祝儀を求めてはいけないと。これは、公職選挙法で決まっているお話でございまして、そんなことはしませんので。ただ、庁舎長とかで見ますと、かなりの数行っていると。いろんな部長さんとかそういう人に負担が、波及が行くのですけれども、ある程度の一定回数までは頑張ってくださいと。それ以上のものは、若干補助もしてあげましょうという発想もそろそろいいのではないかと。結構なものになってきていますし、またいろいろ諸物価のものがありますし、その立場になったからといって負担するのも、これもあまりよろしくないのではないかなと思うのですけれども、ある程度の回数制限ですとか、この回数の上から行くという発想としてはいかがでしょうか。

○委員長（東 健而） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

先ほどもご回答申し上げましたが、現状を把握しつつ上限を設ける等、今後公費負担について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 分かりました。いろんなもので考えていただきたいと。例えば地域振興費ですとか、応急対策費とか、いろいろやり方はあろうかと思われまので、いい対策をしていただきたいと思えます。

ほかの部分は、質疑も異議もありません。これで終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで、第2款総務費のうち、出納室、各分庁舎、産業政策部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員事務局が所管している事項についての質疑を

終わります。

以上で第2款総務費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費についてであります。まず第3款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） それでは、第3款民生費のうち、健康福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の119ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、民生委員・児童委員の活動など社会福祉に関わる事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、民生委員活動費、社会福祉協議会補助金、120ページに移りまして、市民生活における燃料高騰の影響を緩和するため、全市民に対し燃料券を配布いたしました燃料価格高騰対策事業費などとなっております。不用額は1,126万3,676円で、主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金の655万3,025円となっております。これは燃料価格高騰対策事業に係るむつ市燃料券の使用残が生じたことによるものであります。

次に、121ページに移りまして、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者総合支援法に基づく自立支援給付に関する経費など、障がいをお持ちの方の日常生活や社会生活を支援するための経費でありまして、主なものといたしましては、障害福祉サービス事業費、122ページに移りまして、障害児通所支援事業費、自立支援医療費給付事業費などとなっております。不用額は5,403万273円で、主なものといたしましては、19節扶助費の5,210万2,182円となっております。これは障害福祉サービス費及び自立支援医療費（更生医療）給付事業費等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、126ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年の健全育成に要した経費でありまして、主なものといたしましては、青少年育成事業に対する負担金、補助金となっております。

次に、128ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費について

であります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料、設備改修工事費などとなっております。

次に、129ページに移りまして、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは一般職員給与費のほか、下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員報酬、事務補助員報酬などとなっております。

次に、130ページに移りまして、第10目生活困窮者自立支援費についてあります。これは生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援に要した経費でありまして、主なものといたしましては、相談を通じた適切な支援により自立を促す生活困窮者自立相談支援事業費、ひきこもり関係事業等の業務委託に係る生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、第11目価格高騰重点支援措置費についてあります。これは燃料、食料品等の価格高騰対策として実施した電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付事業に要した経費となっております。不用額は3,068万2,542円で、主なものといたしましては、10節需用費の2,891万4,903円となっております。これは各種給付対象者数が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、131ページに移りまして、第12目物価高騰対応重点支援措置費についてあります。これは物価高騰による負担増を踏まえ、特に影響の大きい低所得世帯への支援を目的として、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給しました電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援金給付事業に要した経費となっております。不用額は1億3,660万5,669円で、主なものといたしましては、18節負担金補助及び交付金の1億3,202万476円となっております。これは給付金の支給対象者数が見込みを下回ったことによるものであります。翌年度繰越額は1億3,126万4,000円となっております。これは住民税均等割のみ課税世帯分及び子ども加算分の申請期限を令和6年4月15日まで、また基準日以降に子どもを連れて離婚した場合の申請期限を令和6年5月31日までとしたことから、年度内に事業の完了が見込めないため、翌年度に繰越したものであります。

次に、132ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてあります。これは一般職員の給与費のほか、133ページに移りまして、老人福祉に係る各種福祉サービス費、老人ホーム入所措置等に要した扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に係る経費でありまして、主なものといたしましては、134ページの一般の交通機関を利用することができな

い高齢者などを対象とした外出支援サービス事業費、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業費、135ページの介護保険特別会計繰出金などとなっております。不用額は7,676万3,344円で、主なものとしたしましては、27節繰出金の6,618万983円となっております、これは介護保険特別会計における保険給付費等の実績が見込額より少なかったことによるものであります。

次に、136ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の2施設に係る維持管理費であります。主なものとしたしましては、会計年度任用職員給料、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や各種委託料などとなっております。

次に、137ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費であります。主なものとしたしましては、施設の運営に係る光熱水費等の需用費や、各種委託料などとなっております。

次に、146ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてであります。これは少年センターの運営に要した経費であります。主なものとしたしましては、少年指導員の報償費や費用弁償となっております。

次に、151ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、生活保護の事務に要した経費であります。主なものとしたしましては、153ページのレセプト点検専門員報酬及び事務補助員報酬などの生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業費、154ページの生活保護被保護者が医療機関を受診する際にマイナンバーカードの利用を可能とするためのシステム構築などを目的とした医療扶助のオンライン資格確認導入事業費などとなっております。

次に、155ページに移りまして、第2目扶助費についてであります。これは生活保護被保護者に係る扶助費等でありまして、主なものとしたしましては、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費や、医療を必要とする方に支給される医療扶助費など各扶助費のほか、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金となっております。不用額は2,978万7,412円で、主なものとしたしましては、19節扶助費の2,978万5,803円となっております、これは被保護者数の減少により各種扶助費の支給実績が見込額より少なかったことによるものであります。

以上が第3款民生費のうち、健康福祉部で所管しております費目の説明で

ございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） それでは、120ページの第3款民生費、第1項第1目、燃料価格高騰対策事業について質疑させていただきます。

先ほど部長のほうから答弁ありましたように、これは市民生活における燃料価格高騰による家庭負担を少しでも緩和するため、市民の皆様には灯油、ガソリン、軽油の購入に使用できるむつ市燃料券を郵便にて配布した事業です。私も、これは自分の車で使いましたけれども、この事業がどれだけ効果的に機能しているかという観点からちょっとお尋ねさせていただきます。

具体的には、この燃料券は何枚配布され、そのうち何枚が実際に使用されたのか。また、未使用の枚数がありましたらお示してください。

2点目が、燃料価格高騰の影響を受けていない高齢者施設に居住している方が一定程度いると考えますが、そのような恩恵を受けていない方々がどの程度いらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（東 健而） 商工労政課長。

○産業政策部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

まず、配布枚数でございますけれども、実際に市民の方のお手元に届いた枚数といたしましては10万3,930枚配布してございます。実際にご使用いただきました枚数は10万566枚となっております。未使用分の枚数につきましては3,364枚となっております。

また、施設に入居されている方からのお声があったかということですが、実際施設の方からご使用いただけないということで、3件の返戻があったところでございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 介護保険課長。

○健康福祉部介護保険課長地域包括支援センター所長（井戸向明子） 私のほうからは、高齢者施設に居住されている方の人数についてお答えいたします。

施設入所者数につきましては把握してございませんが、入所施設はほぼ満床と伺っておりますので、定員数でお答えさせていただきます。

一般的に入所時に住民登録を異動する施設、特別養護老人ホームに限りますと416名となっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。そうすれば、先ほど配布された

燃料券の使用状況というのは分かったのですけれども、これ配布からどのぐらいの期間で収集された情報なのか。あと、未使用の券が3,364枚ですか、あるのですけれども、その原因についてどのように分析されているのかお伺いします。

2点目が、全体の枚数でいくと、ある程度10万3,000枚ぐらいですか、使用されているということで、この施策はある程度成功しているものだと評価しますが、一方では先ほど言ったように特定の層、特に高齢者施設等に居住している方々が恩恵を受けられないことが私は考えられると思うのです。高齢者施設等に居住している方々が、例えば補助策として電気代や公共施設の交通費というふうな補助的なもので、一時的なもので支援できないものなのか、また継続的な支援として実施する必要もあると考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（東 健而） 商工労政課長。

○産業政策部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

実際配布からの期間ということですが、大体4か月ということで設定してございます。施設に入所の方でなかなか使用いただけないケースをどう考えるかということですが、原則として燃料券自体の譲渡は禁止としておったところですが、ご本人の承諾の下には、ご家族ですとか、そういった方に譲渡ということは妨げないということで運用させていただいてございました。

実際配布させていただいた枚数からの使用実績、残とすれば3,000枚程度発生してございますけれども、使用率といたしましては96.7%の使用率となっておりますので、市民の皆様、また取扱い事業者の皆様にも柔軟なご対応をいただきまして、広く利用いただけたものと認識してございます。

また、実際3名の方に燃料券返戻いただいておりますので、今後事業実施の際には、そういった方にもきめ細かな対応ができるように調査研究してまいりたいと考えてございます。

○委員長（東 健而） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。なぜ私これ質疑したかといいますと、やっぱり高齢者の施設に行った際に、そのような声をいただいたのです、使用できないという部分で。先ほど言った身内の方とかというふうにやり取りしている状況も聞きました。そういった意味では、この96.何%の中には、多分見えていない部分だと思うのです。先ほど課長が答弁したように、しっかりとその辺の方にも配慮できるよう支援に、ぜひしていただきたいという部分があるのですけれども、あと例えばそういう声、高齢者施設の部分

で声を拾っていただけるための何か地域住民の意見交換の場とか、そういう拾い上げるための施策があるのかお聞きしたいです。

あともう一点が、この事業では、高齢者施設における実情が十分に反映されなかった可能性があると思うので、今後物価対策やエネルギー支援策において、支援対象者のニーズをよりの確に反映するために、今後どのような改善策を取っていくかお伺いします。

○委員長（東 健而） 商工労政課長。

○産業政策部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

この事業の利用者、施設の方等を含め、お声を聞いたほうがいいのではないかというお話ですけれども、事業の効果につきましては、常々、後々検証してございますので、また次に、繰り返しになりますけれども、事業実施の際には、そういったお手が届かなかった方々にも細かい対応を心がけてまいりたいと考えてございます。

改善策につきましても、そういった検証の中でやっていきたいと考えてございますけれども、全市民の方にお配りした事業でございますので、全ての市民の方に効果を呼ぶような事業の構築を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員長（東 健而） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 補足してお答えします。

委員のいわゆるお尋ねの発端というのは、多分介護施設だと思います。我々も介護施設のケアマネジャーさんたちと意見交換する機会がありますので、その際にそういった我々の物価高騰対策等で、これまでも何回もやっています。それに関してご意見があればということで、ぜひそれをテーマにして意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 130ページ、第1項の生活困窮者自立支援費のところでお伺いいたします。

自立相談支援事業費というのが計上されていますけれども、相談件数と、その後の流れというのをお知らせください。

それから、その下のほうに就労準備支援事業というのがありますが、委託料で1,000万円計上していますけれども、その就労に至った件数等が分かっておりますらお知らせください。

○委員長（東 健而） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） ただいまのお尋ねにお答えいたしま

す。

まず、相談件数につきましてでございます。令和5年度の新規相談件数、こちらのほうは51件となっており、延べ件数では609件となっております。

続きまして、就労の件数、被保護者就労、生活困窮者の就労に関する実績についてでございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度で就労に関する相談を受けた8名中1名が自身で就労先を見つけ、残りの7名は全員就労に至っております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） 続きまして、生活困窮者労働準備支援事業につきましてお答えいたします。

まずこちらの事業につきましては、ひきこもり支援ステーション事業といたしまして、むつ市社会福祉協議会に委託しており、相談窓口やひきこもり当事者の家族の集いの場などを行っているものでございます。

相談件数につきましては、年100件程度あるものと伺っております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） まず生活困窮者自立相談支援のほうですけれども、令和5年度は51件、延べ609件ということですが、この51件の受けた方は、一時的なこの支援ということで解決しているのか、それともそれが解決しない場合はどういう形になっているのかお知らせください。

それから、先ほどのひきこもりについてご説明いただきましたけれども、100件ほど相談があるということで、いろんな催し等をしているようですが、何か解決の中で、よくいったという部分がありましたら、見本等ありましたらお知らせください。

○委員長（東 健而） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） 生活困窮者自立相談支援の一時的な支援なのか、継続して支援しているのかということにつきまして回答させていただきます。

まず、令和5年度の新規相談件数は51件となっておりますが、主な相談内容といたしましては、収入や生活費についての相談が29件、求職や就職についての相談が8件、債務や滞納についての相談が3件、健康問題についての相談が3件となっております。こちらの相談につきましては、一度の相談で解決を図るといのはなかなか難しい事業でございますので、継続して解決するまで相談を承って支援のほうを継続して行っておりますので、ご理解賜り

たいと存じます。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） ひきこもりの事業につきましてお答えいたします。

事業の内容といたしましては、参加者相互の交流や悩み事相談への対応などを行っており、事業当事者への対応について学習や参加者の相互交流を行っております。その中で、うまくいった事例があるかということにつきましては、その詳細につきましては、参加者への配慮等が必要となりますことから、回答を控えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 困窮者自立支援費のところで、先ほど収入の相談が29名ということでしたが、その収入の中では貸付け等も行われていると思いますが、その貸付けも、例えば滞ってしまったという場合等はどういう対応をしているのかお願いします。

それから、ひきこもり対策等で、お話しとかいろいろな会合を設けているのはいいと思いますけれども、例えば何かちょっとした訓練とか、音楽とか、そういった趣味に関わるようなこと等はなさってはこなかったのかどうかお知らせください。

○委員長（東 健而） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） 生活困窮者自立相談支援の貸付けについてのお尋ねということで、貸付けが…もう一度その内容についてご質問をお願いいたしてもよろしいでしょうか。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） すみません、ちょっと言葉足らずのようで。

すぐにどうしても必要な方に対しては、貸付け制度等もあると思うのですが、やはり困窮して借りますので、返済がなかなか滞る場合もあると思うのです。そういった場合の対応等はどうかさっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（東 健而） 生活福祉課長。

○健康福祉部生活福祉課長（本間賢司） お答えいたします。

まず、貸付けが必要な方につきましては、社会福祉協議会等の助け合い資金等へまずつなぐように支援しております。また、借金等で返済が滞ったり返済が難しくなった場合、こちらにつきましては、そちらのほうの担当部局のほうに返済の相談とか、延長とかの相談をするように、つなぎの役割を担

っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） ひきこもりの関連につきまして、お答えいたします。

趣味とかそういったところでの支援はなかったかというお尋ねかと思えますけれども、基本的にそれぞれひきこもりの当事者、あるいはご家族の方への相談、あるいは交流というところになりますので、それぞれ個性に応じまして、そういったところも相談、アドバイスといたしますか、そういったところもあったかと思えますけれども、個別に関しましては、ちょっとお答えいたしかねますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 125ページの第3款第1項第2目障害福祉費の平成30年度障害者自立支援給付費負担金返還金ということで、平成30年度ということなのですけれども、詳細についてお知らせください。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） 平成30年度の障害給付金につきましての返還ということでございますけれども、事業所が障害福祉サービス費の請求をする際に、過度に、過分にといたしますか、多く請求してございまして、それが県の監査により指摘がありましたところにつきまして、返還をすることになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） すみません、ちょっと確認、理解が追いついていない部分があるかもしれないのですけれども、事業者が多く市に対して請求をしていたので、事業所が市に対して過大に請求していたということで、過大に請求があったので、市が事業者に対して過大に支払ってしまった、それで国からの補助を得たということで、その分を国に返したということですよ。そうすると、では事業者も少なからず、その過大な分を返還したということで、私の理解で正しいでしょうか。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

まず事業者は、国民健康保険団体連合会に対しまして請求をいたします。その負担分におきまして、国、県、市の負担分につきまして支払うものになってございます。国、県の負担分につきまして、市が一旦受け取り、負担することとしておりまして、そのため国、県の分に関しまして市が返還すると

いう作業が生じたことから、市の支出が出ておるということになってございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） そうしますと、今回に関しましては、市のほうで例えば法令の解釈ミスですとか、事務手続のトラブルとか、そういったことではないということですよ。

○委員長（東 健而） 総合福祉課長。

○健康福祉部副理事総合福祉課長（飯田啓太郎） お答えいたします。

あくまで市の手続による瑕疵ではございませんので、また事業所が計算の方法によりまして、ちょっと過大に請求してしまったところになってございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費のうち、健康福祉部が所管している事項についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費のうち、市民生活部、子どもみらい部、総務部が所管している事項について、理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第3款民生費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の125ページをお開きください。

まず第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談や各種申請の受付及び協力連携事務等の国民年金事務に要した経費であります。

次に、126ページに移りまして、第1項第5目交通安全対策費についてあります。これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、市内9小学校に配置しております交通整理員の11名分の人件費などとなっております。

次に、127ページに移りまして、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費であります。

次に、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等、公害対策に要した経費であります。

以上が第3款民生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の138ページをお開き願います。

まず、第3項児童福祉費、第1目の児童福祉総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費で、主なものといたしましては、139ページの放課後児童健全育成事業、140ページの子どもの医療費に係る保護者の経済的負担の軽減を図る子ども医療費給付事業などとなっております。不用額は1,161万6,146円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の800万円となっております。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業に係る補助金について、国の交付要綱の見直しにより、予定していた事業が実施されなかったことによるものであります。

次に、145ページをお開き願います。第2目の児童手当措置費についてあります。これは児童手当の支給に要した経費であります。不用額は3,052万8,124円で、主なものは19節扶助費の3,047万円となっております。これは児童手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、146ページをお開き願います。第3目の児童扶養手当措置費についてあります。これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費であります。不用額は3,981万406円で、主なものは19節扶助費の3,972万3,250円となっております。これは児童扶養手当の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、第5目の保育所総務費についてあります。これは保育施設の入所決定等の事務に係る経費であります。

次に、第6目の保育所費についてあります。これは保育園等の運営や施設の利用に要した経費でありまして、主なものといたしましては、法人立保育園運営費、147ページの幼稚園・認定こども園施設型給付費のほか、148ページの就学前教育・保育施設整備費補助金などとなっております。不用額は2,435万6,709円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1,764万1,614円

となっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業に係る補助金について、国の交付要綱の見直しにより、予定していた事業が実施されなかったこと及び預かり保育事業の実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

次に、149ページをお開き願います。第7目のキッズパーク管理費についてであります。これは屋内遊戯施設ムチュ☆らんの運営に要した経費であります。

次に、150ページをお開き願います。第8目の子育て世帯生活支援特別給付金措置費についてであります。これは食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯等に対し、その実績を踏まえた生活の支援を行う観点から、こども1人当たり5万円を支給する事業となっております。不用額は1,687万3,988円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1,590万円となっております。これは給付金の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、第9目の価格高騰重点支援措置費についてであります。これは電力、ガス、食料品等の価格高騰の影響を受けている市民生活支援の一環として、こども1人当たり6,000円分のむつ市プレミアム付商品券を支給する事業となっております。

次に、151ページをお開き願います。第10目の青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金措置費についてであります。これは物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯等に対し、青森県独自の支援として、こども1人当たり5万円を支給する事業となっております。不用額は1,702万6,995円で、主なものは18節負担金補助及び交付金の1,605万円となっております。これは給付金の支給実績が見込みより少なかったことによるものであります。

次に、第11目の青森県子ども・子育て世帯応援金措置費についてであります。これは食糧費や水道光熱費等の物価高騰に直面する全ての子育て世帯に対し、経済的負担を軽減するため、青森県独自の支援として、こども1人当たり3万円を支給する事業となっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） それでは、第3款民生費のうち、総務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の155ページをお開き願います。

第5項災害救助費、第1目災害救助費についてであります。これは令和

4年12月下旬の大雪により、2以上の都道府県で災害救助法が適用されたことに伴い、国内の全ての市町村が災害弔慰金の支給対象地域となったもので、本市において同時期の雪害によりお亡くなりになった市民1名の方が支給要件に該当したことから、災害弔慰金を支給したものであります。

以上が第3款民生費のうち、総務部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 1点質疑いたします。

139ページ、第3款、第3項、第1目、備考の番号でいきますと3番なのですけれども、放課後児童健全育成事業について伺います。決算額1億4,438万7,600円で、一昨年度1億3,675万2,000円、約760万円増額した要因についてお伺いいたします。

○委員長（東 健而） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

放課後児童健全育成事業費の増額分ということでございますが、こちらのほうは、市内で11の学校でなかよし会を実施しておりますけれども、そのうち支援員の方の処遇の改善により増額となったものでございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 支援員の増額ということなのですけれども、それではですけれども、今年度も予算が出ました。この場で、決算の場で予算のことを言うのはちょっとおかしいのですけれども、確認です。今年度は予算で1億5,827万1,000円。1,400万円も今予算で増えている。この要因というか、この理由も同じ理由なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（東 健而） 子ども家庭課長。

○子どもみらい部子ども家庭課長（荒木正広） お答えいたします。

令和6年度につきましては、運営の仕方が事業者1者に委託変更になりました。その部分で一括して今後のサービスの向上等を、その支援員の処遇のことも全て含めまして増額となったものと考えております。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 3点お伺いいたします。

まずは、142ページの第3款第3項第1目児童福祉総務費の生後4か月までの全戸訪問事業に関してなのですけれども、支出済額が87万円程度に対し

て、余ったお金42万円を他事業に流用しています。もともとの予算の約3分の1程度を流用しているわけなのですけれども、支出済額の87万円というのは、ほぼほぼ看護師さんの報酬だということですが、なぜ余ったのかということについてお聞かせください。

2点目は、その下ですけれども、養育支援訪問事業についてですが、こちらは当初4万3,000円の予算が計上されていましたが、執行がなくゼロ円で、全額他事業へ流用しています。当初予算に計上されていながら事業を実施しなかった理由についてお聞かせください。

3点目は、150ページの第3款第3項第7目キッズパーク管理費、ムチュ☆らんの運営事業ですけれども、かねてからこどもを遊ばせる場所が少ないと。特に雨ですとか冬の間、こどもを遊ばせる場所が少ないとかということの意見ですとか、あるいはキッズパークができてから結構たちますけれども、おもちゃと一緒に、こどもが飽きてしまうとかという声も聞いたりしました。備品購入費16万円計上されています、決算で出されていますけれども、こちらに関しては新しいおもちゃや遊具を買ったお金ということでもいいのか、それとも職員が使う事務的な備品を買ったのかということの確認です。

○委員長（東 健而） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） お答えいたします。

まず、4か月の全戸訪問の事業についてですけれども、なぜ予算のほうが残ったかということですが、これは見込みよりも訪問した件数が、実際の件数が少なかったことによるものでございます。

あと養育支援訪問事業のほうも執行がないということで、理由はなぜかということですが、こちらのほうにつきましても、令和5年度の訪問件数がゼロ件となったために残ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） キッズパーク所長。

○子どもみらい部キッズパーク所長（土岐めぐみ） お答えいたします。

キッズパークの備品購入費は、令和5年度は動物パズルマットという新しい……

○委員長（東 健而） マイクをご使用ください。

○子どもみらい部キッズパーク所長（土岐めぐみ） 失礼しました。キッズパークの備品購入費ではありますが、令和5年度は動物パズルマットという新しい遊具を買った経費でございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まず、生後4か月のほうですけれども、訪問件数が減ったということは、やっぱり生まれたこどもの数が少なかったので、減ったということでもいいかという確認です。

それから、養育支援訪問事業に関しては、訪問がゼロだったので、予算の執行がなかったということなのですけれども、なぜその訪問がなかったのかというところをお聞かせください。

それから、3つ目のムチュ☆らんの件ですけれども、新しいおもちゃを、遊具を買ってもらったということによかったのですが、利用する保護者の皆さんからは、おもちゃの更新と申しますか、遊具の更新について、どういった意見が上がっていますでしょうか。

○委員長（東 健而） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） お答えいたします。

まず、生後4か月までの全戸訪問事業のほうの訪問件数の減についての理由なのですけれども、委員おっしゃるとおり、生まれたこどもさんの数がまず減ってきているということと、あとは転出等で、分母のほうには入っているのですが、実際の訪問件数に入らなかったという理由になります。

あと療育支援訪問事業については、生後4か月までの全戸訪問事業とはちょっと趣旨が違うものでありまして、4か月の全戸訪問で継続した養育支援が特に必要であると判断した場合に家庭を訪問する事業となっておりますので、令和5年度はそのような訪問はなかったということでご理解いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（東 健而） キッズパーク所長。

○子どもみらい部キッズパーク所長（土岐めぐみ） お答えいたします。

新しいおもちゃの要望や設備に係る要望は時折聞かれています。利用者の皆様の声を大事にしつつ、可能な範囲で対応を検討してまいりたいと思います。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費のうち、市民生活部、子どもみらい部、総務部が所管している事項についての質疑を終わります。

以上で第3款民生費の質疑を終わります。

ここで午後3時45分まで暫時休憩いたします。

午後 3時33分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） それでは、第4款衛生費のうち、健康福祉部で所管しております費目についてご説明いたします。

なお、保健衛生総務費につきましては、市民生活部所管の費目についても併せてご説明いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、保健衛生に関する事業に要した経費でありまして、主なものといたしましては、157ページの下北医療センター負担金、158ページの国民健康保険特別会計繰出金となっております。不用額は2,561万2,583円で、主なものといたしましては、27節繰出金の1,478万2,891円となっており、これは国民健康保険被保険者数等の減少に伴う保険基盤安定繰出金や出産育児一時金繰出金の減によるものであります。

次に、159ページに移りまして、第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、健康診査及び各種がん検診のほか、食生活改善推進員協議会への補助等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、160ページの健診事業に係る委託料等の経費のほか、163ページの健幸アップ事業などに係る経費となっております。不用額は1,302万2,532円で、主なものといたしましては、12節委託料の700万8,773円となっており、これはがん検診などの検診受診者数が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

次に、164ページに移りまして、第4目予防費についてであります。これは新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種等に要した経費でありまして、主なものといたしましては、日本脳炎、四種混合などの定期A類とインフルエンザや高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの定期B類に係る経費となっております。不用額は1億8,499万6,299円で、主なものといたしましては、12節委託料の1億4,554万4,252円、18節負担金補助及び交付金の1,698万3,268円となっており、これらは予防接種事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業のワクチン接種者数が当初の見込みより少なかったことによるものであります。

翌年度繰越額は54万7,000円となっております。これは新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和6年3月に市外で接種した分が令和6年4月以降に青森県国民健康保険連合会から請求されるため、令和6年度に

繰り越したものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目についてご説明いたします。決算書の168ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第5目の母子衛生費についてであります。これは妊産婦や乳幼児等の健康保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要した経費で、主なものといたしましては、168ページの妊婦委託健康診査に要した経費、173ページの出産・子育て応援事業などとなっております。不用額は1,781万5,634円で、主なものは12節委託料の657万1,742円、18節負担金補助及び交付金の703万5,889円となり、これらは妊婦及び乳児の健康診査受診者数が見込みより少なかったこと及び出産・子育て応援給付金の支給実績が見込みより少なかったことなどによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第4款衛生費のうち、市民生活部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の164ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金のほか、低所得者等の保険料の軽減分に対する後期高齢者医療特別会計への繰出金などとなっております。不用額は1,025万2,315円で、主なものは12節委託料の197万1,120円、18節負担金補助及び交付金の313万3,000円などとなっております。後期高齢者健康診査業務に係る委託料及び青森県後期高齢者医療広域連合へ納付する共通経費、負担金などが当初見込額を下回ったことによるものであります。

次に、173ページに移りまして、第6目環境衛生費についてであります。これは奥内二又地区の小規模水道の完備、犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費であります。

次に、174ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまし

て、主なものといたしましては、各地区の斎場の管理運営費のほか、火葬炉改修等に要した経費であります。

次に、決算書の176ページに移りまして、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要した経費であります。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員6名分の人件費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要した経費であります。

次に、決算書の177ページに移りまして、第2目じん芥処理費についてあります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進など、廃棄物の適正処理に要した経費でありまして、主なものといたしましては、市指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、2地区の最終処分場維持管理費、一般廃棄物及びし尿汚泥等の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。不用額は4,561万6,365円で、主なものといたしましては、12節委託料の2,560万9,676円はごみ収集運搬業務の入札執行残、18節負担金補助及び交付金の1,269万1,024円は、新ごみ処理施設の建設事業に係る国庫補助額が当初見込額を上回ったことから、下北地域広域行政事務組合への負担金が減少したことによるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、市民生活部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 上下水道局長。

○上下水道局長市民生活部理事（中村 久） 第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の176ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてあります。これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に設置替えする市民の皆様に対しまして、その費用の一部を補助する経費でありまして、主なものといたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金14基分となっております。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 2点お伺いいたします。

1つ目が157ページ、第4款第1項第1目保健衛生総務費の健康カレンダー

一についてなのですけれども、配達業務委託で21万円、印刷製本費の121万円というのは、これは多分カレンダーの印刷かと思います。総額140万円程度かかっていることになるのですけれども、行政手続もデジタル化の流れになっています。紙のカレンダーは、いつまでお配りになりますでしょうか。

2点目です。163ページの第4款第1項第2目健康増進費の健幸アップ事業についてなのですけれども、ホームページで実績なども拝見させていただきました。計測している体脂肪率ですとか、筋肉量とか、数値が横ばいか、0.数ポイント悪化しているというような状態で、目に見える事業効果が出ていないのですけれども、本事業の今後の展望はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（東 健而） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） お答えいたします。

健康カレンダーにつきまして、紙の形での健康カレンダーの配布についてですけれども、こちらのほうのカレンダーが健康診査、がん検診とかと、あと子育ての予防接種ですとか、健診とかのお知らせも兼ねております。今後紙のカレンダーで配布していくかということにつきましては、現在検討しているところがございますので、ご理解賜りたいと存じます。

健幸アップ事業につきましての効果でございますが、ホームページでアップされております筋肉量ですとか、BMIにつきましては横ばいでございますが、例えばですが、BMIの値で申しますと、BMIが25以上、いわゆるちょっと肥満傾向にある方ですとか、それ以上の方につきましては、BMI 25以上の方のうち、半数以上が体重減少が見られたというところがありますので、一定の効果はあったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） カレンダーなのですけれども、使う人の立場からすれば、紙であったほうがいいのかもかもしれませんが、ただデジタル化ということで、今回条例も行政手続のデジタル化ということで条例が上がっていますけれども、そういった市全体の整合性の観点からすると、当然紙をやめてDXするという選択肢もあろうかと思っておりますので、ご検討いただければなと思います。

それから、健幸アップ事業につきましては、すみません、BMIの件はちょっと私存じ上げなかったのですけれども、先ほど申し上げた体脂肪と筋肉量の部分については数値が改善はしていないと。あと一般質問でも、経営計画上のところで数値があまりよくなっていないというところは申し上げましたけれども、健康寿命がそもそも全国でワーストのほうだということも改善されていないということで、普及啓発というところからこれから先数百万円

毎年かけていくというところも疑ってかかっているべきなのではないかなと思っています。やるにしても、根本的にそのやり方を改める必要があるのではないかと思ひまして、走りながら次のことを考えていくのではなくて、一度リセットして、文字どおり本当に立ち止まって、次どうするかというところを戦略的に考えていかないと、幾ら普及啓発しても数値が改善していかないというのは、もうここ数年データとして蓄積されているわけですから、何か戦略的といいますか、展望を持って考えなければいけないかなと思うのですけれども、そういった意味で、今後の見通しといいますか、展望についてちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（東 健而） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりなのですけれども、実際むつ市の健康寿命が悪いというこの原因というのは、実はよく分かっていなくて、それでいろいろ調査というものを含めてこれからやっていくつもりです。

それで、事業につきましても、例えば長野県とかですと、非常に健康寿命が高いのですが、長野県がやっている事業と私どもがやっている事業で、特に何か足りないものがあるわけでもなく、いろんなものをやっているのですけれども、なかなか健康寿命の延伸につながらないということで、実は私たちも今これから、これまでやっています事業をちゃんと見直して、実際何をやればいいのか、またこれは要らないのではないかと、新たにやるべきものがあるのではないかと、そういったものを少なくとも来年度の予算から、まずは検討を始めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 162ページ、第4款衛生費、第1項第2目健康増進費の中の喫煙対策事業についてお伺いいたします。

一昨年ですけれども、そちらのほうに委託料はなくて、今回決算のほうに委託料4万2,000円が計上されたのですけれども、この委託というのは何の委託なのか教えてもらえますか。

○委員長（東 健而） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） お答えいたします。

禁煙対策事業の中の委託料につきましても、こちらのほうは禁煙相談会を行っておりまして、そちらのほうの委託料となっております。

（不規則発言あり）

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） 4万2,000円。

○委員長（東 健而） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 桁を間違っていました。未成年者の喫煙防止対策もあるのですけれども、見れば今大体お子さん、そんなに喫煙率、ないわけでもないのですけれども、そちらの防止対策のほうはどのようになっているかお伺いいたします。

○委員長（東 健而） 健康づくり推進課長。

○健康福祉部副理事健康づくり推進課長（辻 郁子） お答えいたします。

普及啓発というところでお話しいたしますと、ハローベビー教室におけるたばこの害や受動喫煙の防止に関する資料等の展示ですとか、あと世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発ということで、市のホームページ上でPR等をして、普及啓発等を行っております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 168ページ、衛生費、第1項第5目母子衛生費ですか、先ほど妊産婦・新生児訪問事業の中で予算が減少しているということですが、こどもの数が減っているということで、令和4年と令和5年ではどれくらい出生数があるのでしょうか。

それから、今ちょっとハローベビー教室にも触れましたけれども、2回令和5年度に行われているようですが、そういった内容と参加者等の状況が分かりましたらお知らせください。

○委員長（東 健而） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） お答えいたします。

これは、県のほうの人口異動の統計調査の結果になるのですけれども、令和4年の出生数につきましては225人、令和5年につきましては222人となっております。これは、年度ではなく、年になります。

それから、ハローベビー教室の参加者の人数ということですが、内容につきましては、妊娠、出産、育児に関する知識の提供、それから赤ちゃん人形を用いたおむつ交換やだっこ、それから沐浴の練習、それから妊娠中からできる簡単なエクササイズ、栄養バランスについての講話や妊婦シミュレーターを装着した妊婦体験、口腔の健康観察のための歯科健診等の体験、それから心配、不安なことへの相談対応というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。令和4年は225名の出生数、それから令和5年は222名の出生数ですか。この年はほぼ横ばいでしたけれど

も、6年後は小学校1年生ですから、かなり少ないのではないかなと感じています。これは、もう我々だけではどうにもならないことなので、総合力が必要ではないかなと思いますので、皆さんで頑張りましょう。

ハローベビー教室ですけれども、先ほどこちよつと喫煙とか様々なことについて触れているという、赤ちゃんをだっこするようなお人形のおむつ交換とか、今ご説明ありましたけれども、これは生まれた後の教室ということですか。生まれる前も何かやっていらっしゃるのか、ありましたらお知らせください。

○委員長（東 健而） 子育て支援課長。

○子どもみらい部子育て支援課長（安宅章子） お答えいたします。

ハローベビー教室につきましては、出産前の方に対する事業になっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。かつてむつ総合病院の産科の看護師さんから、赤ちゃんはおなかにいるときから耳が発達していますということでしたので、そういうことも考慮しながら、おなかの大きいときにもう話かける、そういったこともお伝えいただければうれしいなと思います。

終わります。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明9月12日木曜日の午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時10分 散会）